

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公開番号】特開2003-18543(P2003-18543A)

【公開日】平成15年1月17日(2003.1.17)

【出願番号】特願2002-100341(P2002-100341)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/91

H 04 N 5/225

H 04 N 5/76

H 04 S 3/00

H 04 S 5/02

H 04 S 7/00

【F I】

H 04 N 5/91 C

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/76 Z

H 04 S 3/00 Z

H 04 S 5/02 A

H 04 S 5/02 K

H 04 S 5/02 Y

H 04 S 7/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オーディオ信号と映像信号を同時に一つの記録媒体に記録又は記録及び再生が可能なビデオカメラにおいて、

複数のマイクロフォンと、

上記複数の各マイクロフォンから出力されるオーディオ信号のうち2チャンネルのオーディオ信号を1チャンネルのオーディオ信号に変換する変換部と、

上記複数の各マイクロフォンから出力されるオーディオ信号の低域成分を抽出する低域成分抽出部と、

上記複数のマイクロフォンからの出力信号と上記変換部からの出力信号と上記低域成分抽出部からの出力信号とを同時にエンコードするエンコード部とを備え、

上記エンコード部によってエンコードされた出力信号を上記記録媒体に記録することを特徴とするビデオカメラ。

【請求項2】

上記複数のマイクロフォンから出力されるオーディオ信号は、フロント左チャンネル信号、フロント右チャンネル信号、リアー左チャンネル信号、リアー右チャンネル信号の4チャンネル信号であることを特徴とする請求項1記載のビデオカメラ。

【請求項3】

上記変換部に入力される上記オーディオ信号は、上記フロント左チャンネル信号と上記

フロント右チャンネル信号であることを特徴とする請求項1記載のビデオカメラ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

本発明に係るビデオカメラは、オーディオ信号と映像信号を同時に一つの記録媒体に記録又は記録及び再生が可能なビデオカメラにおいて、複数のマイクロフォンと、上記複数の各マイクロフォンから出力されるオーディオ信号のうち2チャンネルのオーディオ信号を1チャンネルのオーディオ信号に変換する変換部と、上記複数の各マイクロフォンから出力されるオーディオ信号の低域成分を抽出する低域成分抽出部と、上記複数のマイクロフォンからの出力信号と上記変換部からの出力信号と上記低域成分抽出部からの出力信号とを同時にエンコードするエンコード部とを備え、上記エンコード部によってエンコードされた出力信号を上記記録媒体に記録するようにしたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係るビデオカメラは、複数のマイクロフォンから出力されたオーディオ信号と、複数の各マイクロフォンから出力される2チャンネルのオーディオ信号を1チャンネルのオーディオ信号に処理したオーディオ信号と、複数の各マイクロフォンから出力されるオーディオ信号から抽出された低域成分とが同時に記録媒体に記録されるので、臨場感溢れる音響再生を映像再生と共にに行うことができ、例えば、子供の運動会等で我が子が競技で活躍するダイナミックな姿を、各方位の音のみならず、我が子の後方その他周囲からの声援、歓声、どよめき等のサラウンド音と共に、高い臨場感を伴って再生することができ、家庭での映像及び音響の再生セットの機能を充分に活かして堪能することが可能となる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

なお、複数のマイクロフォンから出力されるオーディオ信号は、フロント左チャンネル信号、フロント右チャンネル信号、リアー左チャンネル信号、リアー右チャンネル信号の4チャンネル信号であり、変換部に入力されるオーディオ信号は、フロント左チャンネル信号とフロント右チャンネル信号である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

【発明の効果】

上述したように、本発明に係るビデオカメラは、複数のマイクロフォンから出力されたオーディオ信号に加えて、複数の各マイクロフォンから出力される2チャンネルのオーデ

イオ信号を1チャンネルのオーディオ信号に処理したオーディオ信号と、複数の各マイクロフォンから出力されるオーディオ信号から抽出された低域成分とが同時に記録媒体に記録されるので、臨場感溢れる音響再生が映像再生と共に行うことができ、例えば、子供の運動会等で我が子が競技で活躍するダイナミックな姿を、各方位の音のみならず、我が子の後方その他周囲からの声援、歓声、どよめき等のサラウンド音と共に、高い臨場感を伴って再生することができ、家庭での映像及び音響の再生セットの機能を充分に活かして堪能することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

さらに、本発明に係るビデオカメラによれば、サラウンド音録音専用のマイクロフォンを設けなくても分離された各方位の音響とは別に周囲の全方位の音響をキャッチすることができ、再生時に、そのサラウンド音を低音を利かせて独立したスピーカから再生することができる。